

日本災害看護学会 先遣隊活動報告

避難所の環境調整



日本災害看護学会先遣隊
永平寺町防災士会・まちの減災ナース
永平寺町防災安全課

花房 八智代

【避難所開設状況】

| 日時 | 避難所数 | 避難者数 |
|--------------|------|-------------------------------|
| 5月5日～6日(金・土) | 20 | 最大254名 |
| 5月7日(日) | 14 | 正院公民館 最大40名⇒正院小学校 |
| 5月8日(月) | 10 | |
| 5月9日(火) | 3 | 宝立公民館 1名 正院小学校14名 蛸島公民館 1名 |
| 5月10日(水) | 1 | 正院小学校 最大14名 日中4名 |
| 5月12日(金) | 1 | 最大10名 日中4名 |
| 5月14日(日) | 1 | 正院小学校⇒正院公民館 13名 |
| 5月20日(土) | 閉鎖 | |

【活動概要】

5月6日

- ・正院地区を中心に被害状況を視察
- ・珠洲市健康増進センター、社協を訪問し被害状況を情報収集
- ・正院、蛸島、若山地区の避難所視察
- ・珠洲生活サポート部会に参加し情報共有(全日)

5月7日

- ・AM正院公民館環境アセスメント
- ・PM避難所開設支援(正院小学校)
- ・保健師と共に巡回訪問(高齢者独居、高齢者のみの世帯、障害者などケアニーズが高い被災者:対象者約800世帯)

5月8日、9日、10日、11日、12日

- ・避難所の環境整備と調整(清掃やレイアウト、物資確認等)
- ・保健師と共に巡回訪問

5月13日、14日

- ・避難所の環境整備と調整
- ・避難所再開支援(正院公民館)
- ・巡回訪問
- ・地元の保健・医療・福祉への引き継ぎ

5月7日

AM正院公民館環境・健康アセスメント



- トイレ清掃、室内清掃、換気を行った。その後、避難者の思いを傾聴、健康状況を確認し肩や背部のリラクゼーションマッサージを行った。



- 脳梗塞後遺症がある被災者 Aさんは、「ダンボールベッドは転落しそうだ、襖が開くたびに寒い」と訴えていた。

避難所の環境調整 (ライフラインあり)

1. アセスメントや整備は環境チェックリストを使用
2. 個別的に健康相談シートを作成し管理
3. バリアフリー環境への配慮(手すり・玄関の椅子など)
4. 感染症予防、プライバシー配慮の確保
5. テントによる弊害(匂い等)換気や清掃
6. 段ボールベッドからの転落のリスクの回避
7. ダンボールベッドの硬さによる苦痛の緩和
8. スリッパの足音による不快感・不眠の緩和
9. 交流スペースでの語りの場の提供 精神面への支援

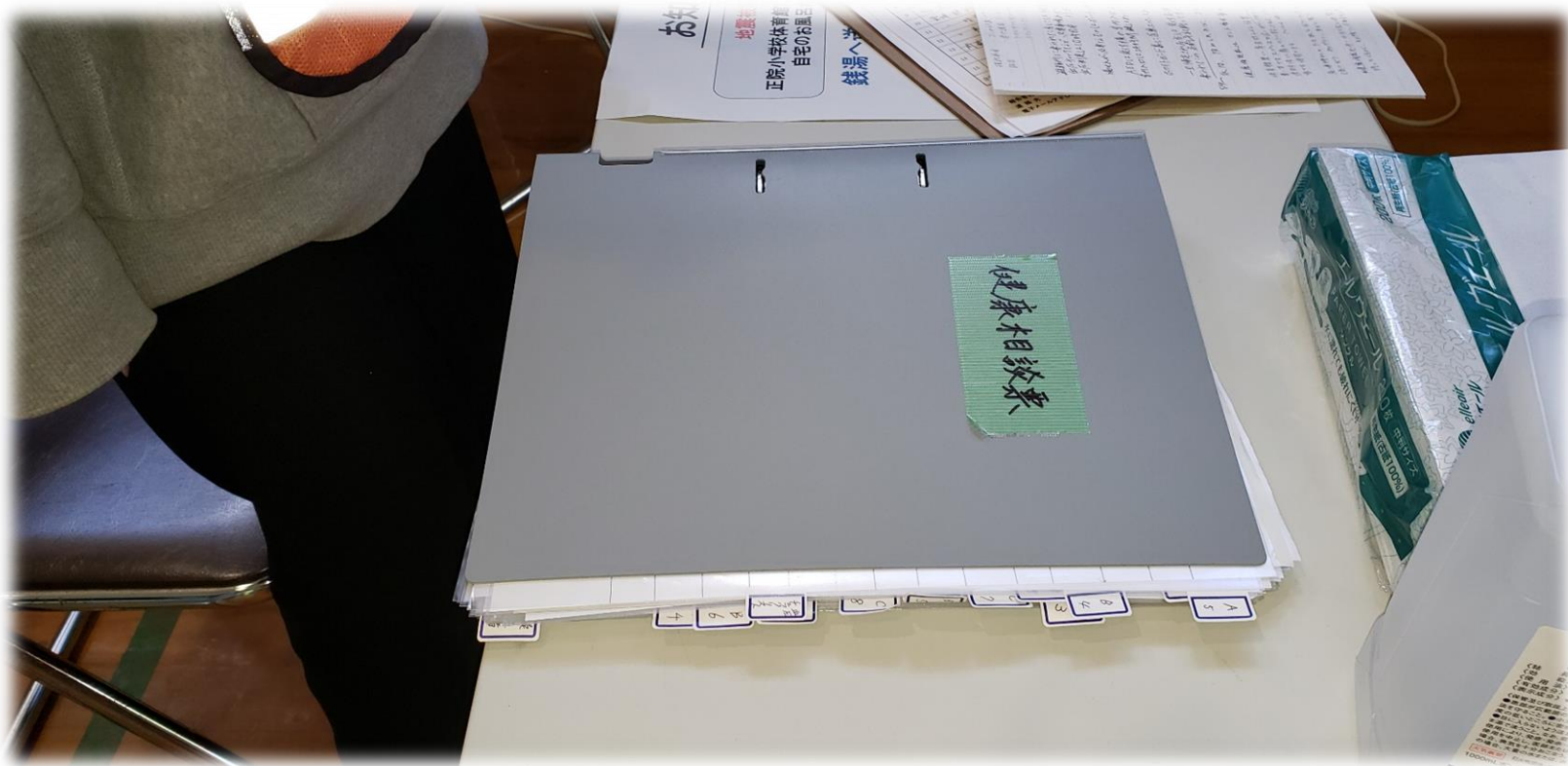
1. 避難所環境チェックリスト

| 避難所衛生管理チェックリスト（正院避難所） | | | |
|-----------------------|-----------------------|------|-------------------------|
| 1 | 実施年月日： 月 日（ ）： | | |
| 2 | 避難者数： | | |
| 3 | 記載者名： | | |
| 4 | No | チェック | 項目 |
| 5 | 食事 | | |
| 6 | 1 | | 食べ残しがないか確認し、あれば破棄する |
| 7 | 2 | | 食事ストック確認・期限切れの食品あれば破棄 |
| 8 | 環境 | | |
| 9 | 3 | | 避難所内換気（体育館の下の窓） |
| 10 | 4 | | 各場所のアルコール消毒の残量確認、補充 |
| 11 | 5 | | ペーパータオルの補充 |
| 12 | 6 | | 床拭き掃除 |
| 13 | 7 | | テーブルアルコール消毒 |
| 14 | 8 | | 物資の補充 |
| 15 | 清掃 | | |
| 16 | 9 | | ゴミの回収 |
| 17 | 10 | | 玄関の掃除 |
| 18 | 11 | | トイレ掃除（床、便器、手洗い場）、ペーパー補充 |
| 19 | 12 | | 退出者のベットメイキング |
| 20 | 気づいたこと、確認したいことなど 自由記載 | | |
| 21 | | | |
| 22 | | | |

食事環境



2. 健康相談シート



受付表とは別に個人の健康観察相談シートを作成ファイルに閉じる

今後、個別避難計画書があれば同意の本、保管、健康管理ができる

3. バリアフリー環境への配慮 (手すりやスロープ ・玄関の椅子など)



正院小学校避難所玄関、椅子を設置



搬入されたウレタンマットレス

8. スリッパの足音による 不快感・不眠・感染症予防



入浴

避難者を入浴施設へ
無料バスの運行始まる



避難所ではお風呂に入れません

- 5月9日 14時に車で入浴施設に搬送。運転手調整中。
- 5月10日 入浴サービスは、月・水・金の14時となる。
近隣の入浴施設がポンプ不良にて、車で20分の入浴施設に変更され、入浴時間が30分に短縮。
- 5月12日 隣の入浴施設の営業が再開。
月、水、金、定期で送迎
個別訪問時に入浴出来ない方に対しての案内。

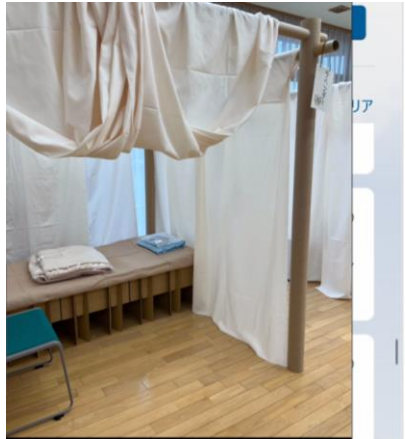
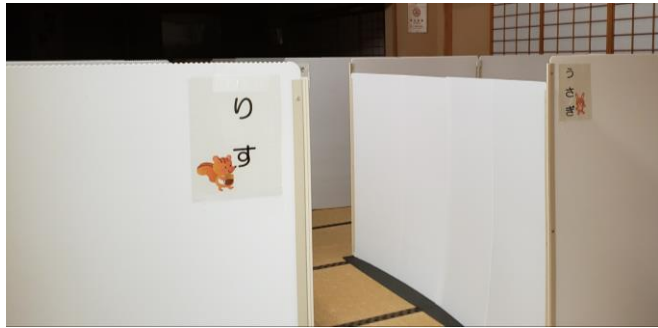
課題

入浴施設の確保・バスの運転手の確保

5月14日

小学校⇒正院公民館に移動

- ・最終的に10名の方の避難所(公民館)設営
- ・レイアウトでは、**談話スペース**、和室、洋室など被災者の希望を尊重



まとめ

- 被害の大きかった正院地区は、公民館→小学校の順に避難所が開設された。キャパシティや学校再開の問題もあり移動が被災者にとって負担になったが、レイアウト修正や環境調整を行えるメリットもあった。
- 避難所は生活の場所なので、元の生活に近い場所として、地域のニーズ(特に要配慮者)に合わせた避難所環境(畳スペースや、談話・食事のスペース、クッション性の高いベッドマット、普段のふとん等)について考慮、備えておく必要がある。
- 高齢者が多く、広い体育館内を避難者だけで管理することには限界がある。また、体調不良者などの緊急的な対応も必要な場合が想定されることから、環境整備や避難所アセスメントを行う専門職の支援者が必要。
- 今後、避難所や仮設住宅での環境を継続的に整え、健康状態を見守ることで災害関連死を防ぐことが目標となる。

ご清聴ありがとうございました

